

「鹿児島県飲食店第三者認証制度」セミナー



「鹿児島県飲食店第三者認証制度」をご存じですか？
鹿児島県では、飲食店への感染防止対策に係る第三者認証申請を6月28日(月)から受付を開始しました！
県内の飲食店が取り組む新型コロナウイルス感染症対策について、基準に適合した飲食店を県が認証し、公表することで県民の皆様により安心してお店を利用していただくことを目的としています。

とき

令和3年8月19日(木)
午後2時～午後3時30分



鹿児島県
飲食店
第三者認証

場所

隼人公民館 2階会議室

〒899-5106 霧島市隼人町内山田1-14-10 電話 0995-42-2128

時間	セミナー	講師
14:00 ～ 15:30	飲食店感染防止対策第三者認証の基準	鹿児島県飲食店 第三者認証制度事務局

お申込み

参加無料 先着20名

下記申込書記入の上 8月6日までに電話又はFAXにてお申し込み下さい

始良市商工会 本所 TEL0995-65-2211/FAX0995-65-9864

加治木支所 TEL0995-63-2295/FAX0995-62-5644

蒲生支所 TEL0995-52-0039/FAX0995-52-0547

鹿児島県飲食店第三者認証制度セミナー参加申込書

事業所名		担当者名	
住所	始良市	TEL	
参加者名	①	②	③

<主催 鹿児島県・鹿児島県商工会連合会・始良市商工会・霧島市商工会>